

労働関連教育の「出前授業」を振り返って

NPO法人あったかサポート専任講師

杉原 純子
(社会保険労務士)



2006年からNPO法人として独自に関わって来た労働関連法教育は、2009年度から3年間という条件の下に、政府の緊急雇用対策事業の予算を活用した京都府の「NPOからの提案事業」として位置づけられ実施されることになった。その3年が終了するに当たり、講師の杉原純子さんにその3年を振り返って頂いた。

この3年間は私にとって、とても長いようで短かった期間でした。特に最後の1年間は次年度から全く予算がつ

かないのではないかと不安を抱えながら、他方で笹尾副理事長がPS事業に係わるようになり、責任者という肩書がとて重く感じられた1年でした。でも、この数年間に会員の中から一緒に教育活動に携わっていただけの講師が増えたこと、またこの種の教育活動事業に対するご理解が京都府職員の皆様方に広がりつつあり、お力添えいただけたことが励みになってここまで続けられたと思います。

課題を残す大学キャリアセンターとの協力関係

出前授業は2006年に始まっていますが、京都府の委託事業期間であった3年間に限ってみても63箇所約4,560人を対象に授業を行ってきたおり、実施したコマ数、対象人数ともに増加傾向にあることが分かります(実績統計表参照)。定時制高校での出前授業は数こそ少ないものの、就労環境に恵まれない生徒たち故に講師の思い入れは強かったように思

います。また私立大学を対象にした実績では、この3年間に安定した実施傾向を示しています。大学がキャリアセンターとの信頼関係が十分に築かれているとは言えず、今後課題を残しています。ともあれ私なりにこの1年を以下5点から振り返ってみたいと思います。

印象に残ったNHKの放映

1つは、昨年5月に鳥羽定時制高校で実施した出前授業がNHKで放映されたことです。3月11日の東日本大震災を受けて、実際に地震が起きたことを想定し、セーフティネットの役割について授業をしました。8人の講師を2組に分けて寸劇を演じ、小道具やカードも作成するなど講師陣総出の初めての試みでした。幸い夕方のNHKニュースで生徒さんたちの「解りやすかった」とのインタビューが放映されるなど印象に残る出前授業でした。

保護者にこそ理解してほしい

2つ目は、保護者を対象に初めて出前授業を行ったことです。これまで実施した事前アンケートの中に「いじめや嫌がらせ、セクハラ、賃金や労働時間などのトラブルなどにあったことがありますか?その時誰に相談しましたか?」という質問があります。その回答には、「家族や親戚、友人」が圧倒的に多く、教師や専門機関に相談するとの回答が少数であることは既に把握していました。私たちとしては、生徒からこの種の相談を受けた際には、まず保護者にこそ労働契約からセーフ



ティネットに至る労働関連の法知識を学んで欲しいという思いがありました。季刊「あったか情報」の前号にも紹介されていますように、保護者からは「今の雇用状況を学ぶことができた、子どもと一緒に考えていきたい」という感想を得ることができました。労働関連法教育は既存の学校教育のプログラムにはないテーマです。もっと広く市民の関心が高められ、当たり前のようにならなければならないと願っています。

教師の口コミで広がった出前授業

3つ目には、進路指導に係わる高校教師からの紹介による出前授業の拡大です。今年になって実施された北嵯峨高校の教職員と久美浜高校の生徒を対象にした出前授業は、いずれも過去に実施した府立高校の教師からの紹介によって実現したものです。このように口コミで広がっていくことにこそ、私たちにとっては喜びであり励ましになります。逆に口コミで広がらないということは、その価値が認められなかったということになります……。それにしても京丹後地方の出前授業は、遠いというのが実感です。車で1日かけて往復すると、正直なところ京都に戻ってくるころには疲労困憊の状態です。私たちの経験や専門知識をこれか

NPO 法人あったかサポート出前授業実績

3月20日現在

箇所	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	2006	2007	2008	2009	2010	2011
教職員	1	1	1	4	2	3
府立高校 全日制		1	4	3	3	3
府立高校 定時制				1	1	1
府立高校 通信制					1	
市立高校 全日制	1	1		1		
市立高校 定時制			2			
私学高校 全日制				1		1
他県高校		1			2	1
私大学				8	9	10
国公立大学						(1)
専門学校	1				1	1
その他支援機関				1	2	4
合 計 (箇所)	3	4	7	19	21	24 (1)

人 数	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	2006	2007	2008	2009	2010	2011
教職員	7	7	7	98	66	79
府立高校 全日制		120	195	92	124	189
府立高校 定時制				186	30	40
府立高校 通信制					40	
市立高校 全日制	76	70		136		
市立高校 定時制			116			
私学高校 全日制				227		20
他県高校		30			448	60
私大学				446	1079	881
国公立大学						(9)
専門学校	50				90	62
その他支援機関				20	25	131
合 計 (人)	133	227	318	1205	1902	1462 (9)

注) 合計人数は事前アンケート調査、感想文、当日のおおよその出席人数により把握した人数
京都府緊急雇用対策事業補助は2009年7月より開始
23年度は3月20日現在 () 書きは3月末までの予定

就労支援のために実施した貴重な経験

らの若者に役立てて欲しい、伝えたいという思いから続けてはいますが、もつと工夫が必要に思っています。

4つ目は、昨年11月から今年の3月

にかけて京都ジョブパークで就労支援のための出前授業を実施したことです。若年者コーナーとマザーズハローワークコーナーで全15回に及ぶロングランで、10月に突然、京都府労政課からの依頼でした。ジョブパークは、就

労の意志があるにもかかわらず、就職できていない人たちが一旦は就職したものの就職につまずいた方々が利用されています。ですからテーマも「働き続けられる就職先を見つけるための基礎知識」と題して行いました。急遽、

若者が生きる力をつけるために

5つ目は、講師陣自らの力量のアップに努めたことです。ロープレや学習会など1年間に何度も会議に集まりました。当法人の出前授業は、単に社会

配布チラシ作成、講師陣の配置、授業内容検討会議、ロープレなど慌ただしく準備を進め、対象が少人数制のため延べ人数は少ないのですが、回数は多いので大変でした。8人の講師が当番制で辛うじて労政課の要請に応えることができました。今後、新年度においても、要請があればそれに応えることができるよう講師陣の能力アップに力を入れなければならないと思います。



保険労務士として社会保険の知識や労働法の解説が目的ではありません。このことは、既に「あったか情報」の誌上でそれぞれに各講師の方々が述べているところですが、今のような時代だからこそ、若者を取り巻く時代を語り、非正規雇用の増大と厳しい雇用環境、個別労働紛争の拡大、労使の立場の相違と相互理解、万が一の場合のセーフティネットを学び、自らに突き付けられた問題を解決する力、働きつづける力、力強く生き抜いていくための必要な知力を身につけてほしいというメッセージを送ることを目的としてきました。と同時にそうした教育機会を国が保障してほしいという思いを込めて進めてきました。

もどかしさを残した出前授業

出前授業は、ほとんどが限られた短い時間、それも1度きりの授業でした。そんな環境の中では、事前に準備したメッセージを思うように伝えることができないもどかしさが残り、試行錯誤しながらの1年間でロープレや会議をいくらか繰り返しても納得いく授業が完成できませんでした。一方、次第に講師も増え、新しい試みや伝え方を工夫し、充実させることのできた1年であったと思います。

なぜ講師二人で授業に臨んだのか

これまで1つの授業を2人の講師で臨んできました。それは、話を聞く側の立場を考え充実した授業内容の提供を意図したからです。しかし今後は、講師一人体制で授業を組み立てられる力が必要だとも思います。そのためには常日頃からの自己研鑽が問われ、講師としての職業能力アップと自立が私たち全員に問われてきます。また法人としても均質的な授業内容を提供し、かつ講師を養成するためには引き続きOJTの方法を堅持することが大切だと思います。



最後になりますが、「働く前に知っておきたい基礎知識教科書版」の販売、出前授業の開拓など積極的な活動展開が今年度においても引き続き必要です。京都府やラポール学園など関係機関をはじめとした会員皆様の、出前授業ができる機会の提供やご紹介などご協力のほどを宜しくお願いします。



いずれの写真も昨年5月京都府立鳥羽高校定時制で寸劇を交えた労働関連法教育の様子—この日NHKの地方ニュースに取り上げられました。

京都府における 労働教育の実施状況と今後の展開について

京都府商工労働観光部労政・人材育成課 副課長 平井 孝一



1 労働教育の必要性

東日本大震災の影響や厳しい経済情勢のもと、大学生、高校生等の就職環境が依然厳しい状況が続いています。

加えて、求職者の企業選択のミスマッチや、働く人が安心して働き続けられる労働環境が十分整備できていないことにより、若年労働者においては、就職後3年以内の離職率が依然として高く、労働問題に発展するケースもあり、京都府中小企業労働相談所に寄せられる労働相談件数の増加の一因ともなっていると考えられます。

当法人がNPOからの提案事業として実施してきた労働関連法教育の出前授業は平成23年度で終了しました。新年度からは原点に返り、当法人発足以来6年間の同事業を継続しなければなりません。そのような折、京都府労政・人材育成課（旧労政課）の平井孝一さんから京都府の新年度労働教育の展開についての投稿がありましたのでここに紹介します。

このような状況の下、京都府では京都ジョブパークを中心に就業支援に力を入れていますが、同時に就職企業の選択能力の向上や職場定着の促進、労働環境の改善を図るための求職者や企業を対象とした「労働教育」が重要かつ必要であり、関係機関・団体と連携して、京都府労政・人材育成課（旧労政課）としても取組を進めているところ です。

2 平成23年度の労働教育の取組状況

(1) 高校生・大学生を対象とした出前講座の実施

社会人として巣立つ前の在学中に、労働関係法制度や社会保障に関する基

礎的な知識を習得することで、労働者としての権利・義務や社会保障制度の活用仕方などを身につけるとともに、労働トラブルが発生した場合の支援・相談方法など、問題解決能力を見いだす力を養うために実施しています。

京都府の緊急雇用対策事業を活用して、NPOあったかサポートで実施された出前講座は、高校生については、府立高校を中心に11回行われ、延べ390人の生徒が受講されました。また、大学生については、府内の大学を中心に13回行われ、1035人の参加があったところです。

特に、府立鳥羽高校定時制におけ

る授業では、労働契約や労災が発生した場合の対応について分かりやすく理解してもらうため、寸劇を取り入れた事例紹介をされるなど工夫した取組が見られました。また、府立北嵯峨高校の教員を対象とした講座では、若者が置かれている厳しい就業状況等を説明するとともに、教員と生徒とで労働意識の相違や労働法制に関する認知度・関心度の差があることを、アンケート調査により分析、報告されたことは興味深く、今後の取組の参考になるものと考えています。

なお、京都府社会保険労務士会でも高校生・中学生を対象とした出前講座「ワークサポート出張授業」が行われ、852人の受講があった（3/7現在）とお聞きしており、今後の取組が期待されるものです。

(2) 若年未就職者等を対象としたセミナーの実施

京都ジョブパークと連携し、同施設を利用して求職活動されている若年者を対象に、「働くための基礎知識セミナー」を9回実施し、64人の求職者に労働契約や求人票の見方の習得、セーフティーネットに対する理解などを深めていただきました。

また、マザーズジョブカフェと連携し、同施設を利用される女性求職者を対象

に同様のセミナーを4回実施し、48人の受講がありました。この講座では、特に女性保護に係る法律や労働・社会保険制度について、重点を置いた授業が行われました。

(3) 勤労者を対象とした講演会・講座の実施

働く人のために京都府が設置し、指定管理者制度により運営している府立勤労者福祉会館において、勤労者を対象としたいきいきと働くための講演会を実施しました。

口丹波及び中丹勤労者福祉会館では、産業カウンセラーによるストレスチェックやストレス解消に役立つ取組などを紹介する講演会を実施し、220名の参加があったところです。

また、財団法人京都勤労者学園に対しては、補助金を交付し、労働教育の推進を依頼しているところですが、大学教授による労働法講座や社会保険労務士による労働保険・社会保険の実務講座などが、複数回のシリーズで実施されており、116名の受講がありました。

(4) 企業主・人事労務管理者に対するセミナー・研修会の実施

中小企業団体が会員となり、労務改善事業等を推進するため設立されている京都府中小企業労務改善集団連合会

に対して委託を行い、弁護士による労働時間の管理や労働問題に係るコンプライアンス向上研修を実施し、企業主や人事労務管理者等165名（137社）の参加がありました。

また、多様な働き方やワークライフバランスの推進のための府内企業の集まりである京都微動つ人研究会での取組を推進し、23年度は特に企業の介護支援に関する仕事と家庭の両立支援について講演会や研修会が行われ、109人（85社）の参加があったところです。

さらに、最近の労働現場におけるメンタル不調者の増加に対応するため、23年度の新規事業として、職場におけるメンタルヘルス対策の推進や公的支援、労災保険等の適用に関する知識の普及などをテーマに、「働く人のメンタルヘルスセミナー」を開催し、218名（194社）の受講がありました。なお、この事業では、セミナーの他に、企業・労働者向けメンタルヘルスの相談窓口を紹介するメンタルヘルスポータルサイトを京都府ホームページに開設し、専門機関を通じた対応や取組の推進や図っています。

3 平成24年度の労働教育の展開について

企業選抜能力の向上や職場定着の促進、企業における労働環境の改善を図るため、これまでの事業を強化拡充したり、新規メニューを追加するなどして、次の内容で実施する予定としております。

(1) 働きたい若者サポート事業の実施

高校生・大学生を対象とした出前講座については、さらに関係団体や教育委員会との連携を強化拡充し、実施することとしています。特に（財）勤労者学園には重点取組の一つとして、積極的に取り組んでいただくこととしており、全体で昨年（2277名）より多い2600名の参加を目標に設定しました。

また、若年未就職者（求職者）に対する労働教育講座として、引き続きマザーズ・ジョブ・カフェや京都ジョブパークと連携して、関係団体の協力の下、400名の参加（昨年112名）を目標に進めていきます。

これらの事業を「働きたい若者サポート事業」とネーミングし、24年度の労働教育の柱として位置づけ推進していく予定です。

(2) 「働く人の就労サポート事業」の実施

地域の在職者に対する労働教育事業として、定着支援やセーフティーネッ

トに役立つ講座を、6つの府立勤労者福祉会館全てにおいて実施し、全体で300人の参加を目標にしています。

いかにして地域の働く人にご参加いただくかがカギとなりますので、勤労者福祉会館の管理者はもちろんのこと、関係団体のご協力により、多くの在職者の参加を働きかけたいと考えております。

(3) 「働きやすい労働環境整備サポート事業」の実施

企業主や人事労務管理者等を対象に実施する労働教育として、これまでの中小企業管理監督者セミナーや働く人のメンタルヘルス事業に加えて、新たに京都ジョブパークにおける中小企業人財確保センターでのセミナーを企画・実施し、200社以上の参加を目標に強化拡大をはかることとしています。

これから働くこうとする人や現在働いている人、企業主や企業の人事労務管理者を含めた全ての働く人々が、労働法や社会保険制度などの知識を活かして、よりよい労働環境の下で職業生活を送っていただけるように、京都府としても取り組んでいきたいと考えておりますので、あったかサポートをはじめ、関係団体・機関の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

